

## 指定管理者総合評価シート

評価者	都市局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

### 1 基本情報

施設名	稲毛海浜公園教養施設	指定管理者	(財)千葉市みどりの協会
指定期間	平成23年4月1日～平成25年3月31日	所管課	公園管理課
指定管理事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設【稲毛記念館・海星庵・民間航空記念館・野外音楽堂】の貸出業務</li> <li>・施設【稲毛記念館・海星庵・民間航空記念館・野外音楽堂】の維持管理業務</li> <li>・展示業務【稲毛記念館・民間航空記念館】</li> <li>・自主事業</li> </ul>		

### 2 総合評価

#### (1) 過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評価	評価の理由
1 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理	A	個人情報の管理については、鍵のかかる書庫で適正に保管されている。 また、個人情報保護規程及び個人情報取扱業務書を整備するなど、関係法令を順守している。 行政手続についても、管理規程に明記している。 セルフモニタリングは、毎月実施しており、利用者からの意見等について、改善が可能なものについては早期に実施している。
(1) 関係法令等の遵守(個人情報)	A	
(2) 関係法令等の遵守(行政手続)	A	
(3) モニタリングの考え方	A	
2 施設の効用の発揮 施設管理能力	A	現地モニタリングや利用者からのアンケートなどからも、備品の貸出や、施設の案内、清掃や施設の維持管理業務などについて適正に行われていることが分かる。 施設の空き状況についてホームページで案内するなど、利用者へのサービスの向上に努めている。 施設の貸出については、新たな利用方法が増加し、抽選方法や施設の貸出方法について改正が必要であったが、現在も検討中であり、改正までに時間を要する等、一部で改善すべき点もあった。
(1) 施設の貸出条件	B	
(2) 利用者への支援	A	
(3) 清掃管理業務	A	
(4) 維持管理業務	A	
3 管理経費の縮減	A	東日本大震災の影響や新たな利用形態の増加により、収入が増加したことなど、事業計画書の作成時には想定されなかったことがあったが、それ以外については概ね見込みどおりの収支となった。
(1) 収入見積の妥当性	A	
(2) 支出見積の妥当性	A	
(3) 収支状況	A	

#### 【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。  
 A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。  
 B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総合
----

A
---

#### (2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

- (ア) 自主事業でのイベント等については、引き続き新たなニーズの開拓に努めるなど、より意欲的に取り組んでいただきたい。  
 (イ) 従来の施設の機能にとらわれず、利用者サービスの向上を目指した管理運営を行うこと。